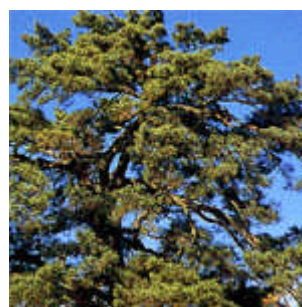


第5次敦賀市行政改革大綱 別冊

—改革のための主な課題—



平成24年3月

目 次

I 自立した財政基盤と効率的・効果的な行財政運営の確立

1 歳入の確保

- ① 税、使用料、手数料等の収入確保
- ② 受益者負担の適正化
- ③ 産業振興による自主財源の確保

2 効果的な財政運営の確立

- ① 経費の節減合理化
- ② 民間委託の推進
- ③ 公共施設の効率的な維持管理と更新
- ④ 市有地等公有財産の有効活用
- ⑤ 指定管理者制度の活用を推進

3 効率的な組織・人事制度の確立

- ① 簡素で柔軟な組織づくり
- ② 定員管理の適正化等の推進

II 市民との連携・協働により進める行政改革

1 市民協働・参画の推進

- ① 情報の公開・提供と広報の推進
- ② 市民協働による事業、施策の実施
- ③ 政策形成過程への市民参画

2 市民活動への支援

- ① 地域団体、NPOの支援
- ② 市民活動等への参加促進
- ③ 活動拠点機能の充実と強化

3 自助・共助・公助の連携推進

- ① 自主防災組織の育成強化と情報伝達・避難支援体制の整備
- ② 原子力防災計画の改善
- ③ 地域における福祉サービスの向上

Ⅲ 自己改革と人材育成

1 職員の自己改革の推進

- ① 事務改善の推進
- ② 時間管理能力の向上
- ③ 自己啓発活動への支援
- ④ 市民満足度の向上

2 職員の人材育成の推進

- ① 政策形成能力の向上
- ② 専門的・多面的能力の育成
- ③ 管理監督職員の人材育成能力の強化

改革のための主な課題

I 自立した財政基盤と効率的・効果的な行財政運営の確立

1 歳入の確保

- ① 税、使用料、手数料等の収入確保
使用料等の公平公正な負担の確保と、市が有する債権の管理、収納業務を適切に行い、未収金の削減を図る。
- ② 受益者負担の適正化
使用料(公共施設の使用料を含む。)手数料について、受益者負担の原則及び費用対効果を検証するとともに、減免制度の見直しを行う。
- ③ 産業振興による自主財源の確保
定住・就労につながる企業誘致、企業・起業支援による雇用の拡大、特産物の開発、地産地消の推進による安定した歳入の維持・確保を図る。

2 効果的な財政運営の確立

- ① 経費の節減合理化
効果や優先順位を踏まえた事業の選択と集中化を行うとともに、事務事業を見直し、歳出全般の効率化を図る。
- ② 民間委託の推進
民間が提供可能な公共サービスについて、その実施や運営を民間委託しコストの削減や効率化を図る。
- ③ 公共施設の効率的な維持管理と更新
公共施設について、限られた財源のもと、現状の把握、評価を実施し、中長期的な視点から維持管理、更新等を行う。
- ④ 市有地等公有財産の有効活用
公有財産のうち未利用の財産や利用率の低い財産について集約・分割等を行い売却又は利用率の向上を図る。

⑤ 指定管理者制度の活用を推進

公の施設について、民間事業者が有するノウハウ等を活用し、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図る。

3 効率的な組織・人事制度の確立

① 簡素で柔軟な組織づくり

社会情勢の変化に応じた内部的、定型的な業務又は関連する業務の集約化を図るとともに、事務繁忙期における短期的な労働力の不足に、柔軟に対応できる組織づくりを行う。

② 定員管理の適正化等の推進

事務事業や事務処理の効率化を図り、正規・非正規職員を含めて人員配置の見直しや職員数の適正化を進める。

II 市民との連携・協働により進める行政改革

1 市民協働・参画の推進

① 情報の公開・提供と広報の推進

政策立案や事業の実施に際して、市民に分かりやすい情報を公開・提供するとともに、積極的な広報活動を推進する。

② 市民協働による事業、施策の実施

市民が暮らしやすい豊かなまちづくりを進めるため、市民のアイデアと行動力を活かした事務事業や施策を実施する。

③ 政策形成過程への市民参画

市民の視点から、市民のニーズを的確に把握し、市政に反映させるため、市民アンケートやパブリックコメントを実施するとともに、ワークショップなどを活用し、政策形成過程における市民参画の仕組みを作る。

2 市民活動への支援

① 地域団体、NPOの支援

地域活動の担い手として市民、各種団体、NPO等が行う活動を支援するとともに、活動に役立つ情報の提供や人材育成講座などを実施する。

- ② 市民活動等への参加促進
より多くの市民が市民活動やボランティア活動に参加できる機会を醸成する。
- ③ 活動拠点機能の充実と強化
地域団体、NPO等の活動を支援し、運営や活動の場となる拠点施設の機能充実を図る。

3 自助・共助・公助の連携推進

- ① 自主防災組織の育成強化と情報伝達・避難支援体制の整備
地域防災力向上に向けた自主防災組織の育成強化を図るとともに、災害時要援護者等の避難誘導が行えるしくみを整備する。
- ② 原子力防災計画の改善
現在の原子力防災計画について、自助・共助・公助の役割分担を再検討し、改善するとともに、災害時の実動性確保を図る。
- ③ 地域における福祉サービスの向上
個人や家庭における努力（自助）や地域住民の相互扶助（共助）による取組みを支援し、行政（公助）との連携により福祉サービスの向上を図る。

Ⅲ 自己改革と人材育成

1 職員の自己改革の推進

- ① 事務改善の推進
職員一人ひとりが担当業務をふりかえり、個々の事務改善を行うことにより、事務改善に対する職場風土を醸成し、事務改善の実行について個人から庁内全体への拡大を図る。
- ② 時間管理能力の向上
職員一人ひとりが執務時間を有効に活用する意識を育て、合理的で効率的な時間管理能力の向上を図る。
- ③ 自己啓発活動への支援
職員の業務に有益な能力の向上を図る環境を整備し、必要な支援を行う。

④ 市民満足度の向上

すべての職員が、市民サービスの提供者であることを自覚し、親切丁寧な対応をするため、「接遇の5原則」の実行を徹底する。

2 職員の人材育成の推進

① 政策形成能力の向上

多様な市民ニーズに対応した市民サービスを提供していくため、要望の分析、課題の解決、政策立案能力を向上させるための職員研修を拡充する。

② 専門的・多面的能力の育成

業務の高度化に対応するために、業務や職種別の専門的な研修を拡充するとともに、各職員が蓄積した専門的な知識、技術を継承するために業務のマニュアル化を図る。

③ 管理監督職員の人材育成能力の強化

職員が意欲を持って職務に取り組むことができる環境づくりや適切な指導、助言、職場内研修の実施により職員を育成する管理監督職員の能力向上を図る。